

平成28年第2回東大和市議会総務委員会記録

平成28年6月10日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	蜂須賀	千雅	君	副委員長	押本	修	君
委員	尾崎	利一	君	委員	大后	治雄	君
委員	関野	杜成	君	委員	中間	建二	君
委員	床鍋	義博	君				

欠席委員（なし）

委員外議員（3名）

1番	森田	真一	君	3番	上林	真佐恵	君
4番	実川	圭子	君				

議会事務局職員（5名）

事務局長	鈴木	尚	君	事務局次長	長島	孝夫	君
議事係長	尾崎	潔	君	主任	櫻井	直子	君
主事	須藤	孝桜	君				

出席説明員（5名）

副市長	小島	昇公	君	総務部長	広沢	光政	君
市民部長	関田	新一	君	課税課長	矢吹	勇一	君
総務部参事	東	栄一	君				

会議に付した案件

- (1) 28第23号陳情 国に対して「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情
- (2) 28第38号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情
- (3) 28第39号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情
- (4) 27第18号陳情 市職員執務室の個室等の除去に関する陳情
- (5) 27第19号陳情 東大和市正規職員採用試験等の制度改革に関する陳情
- (6) 27第20号陳情 外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の国に対する提出に関する陳情
- (7) 28第3号陳情 朝鮮民主主義人民共和国への批難激化を見据えた在日朝鮮人の人権擁護の強化を求

める陳情

(8) 28第12号陳情 東大和市議会議員及び東大和市職員による動物殺処分施設の視察を求める陳情

(9) 所管事務調査

市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関すること

午前 9時55分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） ただいまから平成28年第2回東大和市議会総務委員会を開会いたします。

○委員長（蜂須賀千雅君） 初めに、28第23号陳情 国に対して「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情、28第38号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情、28第39号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情、以上陳情3件を一括議題に供します。

朗読いたします。

○議会議務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

28第23号陳情 国に対して「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情

28第38号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情

28第39号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情

○委員長（蜂須賀千雅君） 朗読が終わりました。

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

○委員（尾崎利一君） 3つの消費税増税中止を求める陳情ですけれども、いずれも来年4月からの消費税率10%への増税を中止するよう政府に意見書を提出してくださいという内容です。

陳情が提出されて以降だと思えますけれども、安倍首相が2年半延期をするというふうに言明をして、自民党も公明党もこれを了承したというふうに言われています。それで、そういう状況になっていますけれども、法律としては現行法のもとでは、来年4月から消費税10%に増税されるということはそのまま法として残されていますので、これが変わらなければ来年4月からの消費税の10%への増税はこのまま実行されるという現状に今あることは変わりはありません。

それで、安倍首相は其中で、参議院選挙で改選議席の過半数をとることで、この新たな判断について国民の意を問うと言ってるわけですから、この言明からいえば、改選議席の過半数をとれなかった場合に、消費税増税の延期をとりやめるという判断もあり得るということはこの発言は示しています。

それから、前回、消費税の10%への増税を延期したときにも、必ず今度はやりますと言っていたわけで、そういう意味では公約違反になるわけですが、公約違反ということを認めずに、新たな判断という言葉を使って今回さらに2年半延期するというふうに言ってるわけですから、新たな判断という言葉を使うと政策変更はどんどんできるということにも取られかねない状況があるわけです。

そういう点では、参議院選挙も前にして、安倍首相がああいう発言もしているということで、やはり市議会としても、それから各党派としても、安倍首相が消費税、来年4月からの増税についてはやらない、2年半延期すると言ってることについて、そのとおりなんだということを示す意味でも、やはり意見書を政府に上げるということをしなきゃと私は考えます。ぜひそういうことで上げていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに自由討議はございますか。

○委員（中間建二君） 消費税の10%、来年4月の引き上げについては、もう既に政府・与党のほうで引き上げについては延期をするということが明確に方針として示されております。そういうことは、多くの国民から支持をされておりますので、恐らくその方針は今回の参議院選挙を通して大きく支持をされるものというふうに認識をしております。

ですので、この今の段階で東大和市議会としてこのような意見書を上げる必要は全く私はないと考えております。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに自由討議ございますか。

○委員（尾崎利一君） やっぱり国民は不安だと思いますよね。さきの総選挙で公約として掲げたことがやられないにもかかわらず、新たな判断だっってこういうふうに言われているわけですから、この言葉を本当に信じていいのかどうか。やはりこの議会としても、自民党や公明党さんも、政府が言ってる安倍首相のとおりなんだと、だから意見書を議会としても上げるんだという姿勢を示していただければ、市民の皆さんも、ああ、安倍首相が言ってるのは本気なんだと、自民党も公明党もやっぱりそういうつもりなんだということが市民にもわかっていただけると。

これが採択されないという、不採択というようなことになれば、本当に10%への増税、中止するって言うけど本気なのかどうかということが、やっぱり市民の間で大きな懸念として残るということにやはりなりかねないんじゃないかと私は思います。

それから、議会へ、委員会やる前にも消費税そのものが今でも市民の暮らしを大変苦しめてるという実態についても聞き取り行いましたけれども、そういう点からいっても、そういう市民の暮らしに真摯に向き合う議会としての姿勢をきっちり示していくという点でも、意見書を採択して政府に上げるべきだというふうに思います。

○委員（押本 修君） 今回、同趣旨で3つの陳情が出ているわけですけども、この3つ、どれを見ても、陳情趣旨もしくは陳情理由の部分に来年、2017年の4月の10%への引き上げをやめるよという部分が3つとも明記されてます。

我々いつも陳情の審査のときには、陳情者が何を言ってるかという部分を非常に重視して審査してきたはずなんです。これは3常任委員会、皆多分同じ考えでやってると思うんです。そうなったときに、やはり文言として、3つともこの部分が明記されている以上は、現状、安倍首相がああいう形で記者会見もしておりますので、政府・与党内、それから国民も、ああ、これ延期だという考えは間違いのないものだというふうに思っておりますので、この状態でこの陳情書に沿った意見書を上げるということは、この市議会としては判断としては間違ったものになるので、この陳情には同意することはできないという判断であります。

以上です。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに自由討議ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

○委員（尾崎利一君） 28第23号陳情 国に対して「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情及び28第38号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情、28第39号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情、この3つの陳情に賛成の立場で討論を行います。

現行の日本経済の状態、それから市民の暮らしの状態、中小業者の皆さんの状態、大変厳しい状態にあることは明らかです。来年4月からの消費税10%への増税を行えるような状況では全くないということは明らかだと思います。

自由討議の中で、安倍首相が、そして政府・与党が、来年4月からの10%への消費税増税は2年半延期するという合意をしていることをもって、この陳情はもう既に意味を失っているという御発言がありましたけれども、法律は残されていて、現行法は来年4月に10%に消費税が増税されるということになっております。

安倍首相は、来年4月での増税延期の際にも、今度は必ず何があってもやるんだというふうに言明はされました。しかし、新たな判断でこれが覆されるということになっているわけですから、あの発言だけをもってして、この陳情の意味はないということは全く言えない。やはり法律が制定されて初めてこの陳情が意味を失うということになると思います。

よって、3つの陳情に賛成をし、意見書を提出するよう求めます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決をいたします。

この採決は起立により行います。

28第23号陳情 国に対して「消費税増税中止を求める意見書」の提出を求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決めます。

28第38号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情、本件は先ほど不採択と決しました28第23号陳情と趣旨が同じであります。よって、本件はみなし不採択と決めます。

28第39号陳情 消費税増税の中止を求める意見書提出を求める陳情、本件は先ほど不採択と決しました28第23号陳情と趣旨が同じであります。よって、本件はみなし不採択と決めます。

ここで10分間、休憩をいたします。

午前10時10分 休憩

午前10時20分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 次に、27第18号陳情 市職員執務室の個室等の除去に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

27第18号陳情 市職員執務室の個室等の除去に関する陳情

○委員長（蜂須賀千雅君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。

よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決をいたします。

この採決は起立により行います。

27第18号陳情 市職員執務室の個室等の除去に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（蜂須賀千雅君） 次に、27第19号陳情 東大和市正規職員採用試験等の制度改革に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

27第19号陳情 東大和市正規職員採用試験等の制度改革に関する陳情

○委員長（蜂須賀千雅君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。

よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。
採決をいたします。

この採決は起立により行います。

27第19号陳情 東大和市正規職員採用試験等の制度改革に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（蜂須賀千雅君） 次に、27第20号陳情 外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の国に対する提出に関する陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

27第20号陳情 外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の国に対する提出に関する陳情

○委員長（蜂須賀千雅君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。

よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。
討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決をいたします。

この採決は起立により行います。

27第20号陳情 外国人の扶養親族の透明化とさらなる改善を求める意見書の国に対する提出に関する陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（蜂須賀千雅君） 次に、28第3号陳情 朝鮮民主主義人民共和国への批難激化を見据えた在日朝鮮人の人権擁護の強化を求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会議務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

28第3号陳情 朝鮮民主主義人民共和国への批難激化を見据えた在日朝鮮人の人権擁護の強化を求める陳情

○委員長（蜂須賀千雅君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。

よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

28第3号陳情 朝鮮民主主義人民共和国への批難激化を見据えた在日朝鮮人の人権擁護の強化を求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立少数。

よって、本件を不採択と決します。

○委員長（蜂須賀千雅君） 次に、28第12号陳情 東大和市議会議員及び東大和市職員による動物殺処分施設の視察を求める陳情、本件を議題に供します。

朗読いたさせます。

○議会事務局次長（長島孝夫君） 読み上げます。

28第12号陳情 東大和市議会議員及び東大和市職員による動物殺処分施設の視察を求める陳情

○委員長（蜂須賀千雅君） 朗読が終わりました。

お諮りいたします。

本件につきましては、説明員の出席はありません。

よって、質疑を省略し、直ちに自由討議を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、直ちに自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

この採決は起立により行います。

28第12号陳情 東大和市議会議員及び東大和市職員による動物殺処分施設の視察を求める陳情、本件を採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立者なし〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 起立なし。

よって、本件を不採択と決します。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午前10時34分 開議

○委員長（蜂須賀千雅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（蜂須賀千雅君） 次に、所管事務調査、市の防災及び防犯対策のうち総務部の所管に関する事、本件を議題に供します。

本件につきましては、市側から平成28年3月から平成28年5月までの災害対応等について、お手元の資料の

とおりの報告がありましたので、まず御確認をいただければというふうに思います。

この資料について、何か御質疑等あれば御発言いただければというふうに思います。

○委員（中間建二君） 火災対応についてでございます。連日、御苦労さまでございます。

この中で、②、③、④と南街1丁目の火災ということで、これは皆さん、大変共通の問題意識を持っていただいているようでございます。この火災のときに、私ども公明党会派の議員も現場に駆けつけながら様子を見ておりましたけども、3回とも誤報ということで承知をしているところでございます。

この原因とか、これは当然市職員の対応もそうですし、消防団の皆様、また多くの関係者の皆様に大変な迷惑をかけてる状況でございますので、このあたり、原因と対策等についての現状認識を御説明いただきたいと
思います。

○総務部参事（東 栄一君） 今御質問がありましたこの資料でいいますと、2件から、2件、3件、4件についての原因とそれから対策についてでございますが、原因につきましては、いずれも自動火災報知設備の誤動作による誤報ということで情報が入ってきてございます。

これについての対策ということにつきましては、これは基本的に消防署のほうで注意なり指導なりを適切に
してるとしておりますけれども、私どもにつきましては、詳細な報告は来てございません。

以上でございます。

○委員（中間建二君） その火災報知機等の機械の故障、ふぐあいということで理解するわけですが、これが3回続いてしまう、原因がわかって修理なり調整なりを当然されるもんだと思うんですけども、それでも
続いてしまうということについてはどういう理由があるのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） 詳細については、私どもでは現時点では確認してございません。済みません。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに御質疑。

○委員（関野杜成君） 名前を言わなかったからあれなのかと思うんですけど、この②、③、④の部分に関しては、やはりいろいろ関係もする部分もあるので、今後、これどういう対応をしたのか。やはり情報収集するべき
なのかなというふうに思うんですけども、それはしようと考えているのかどうなのかお伺いします。

○総務部参事（東 栄一君） 今後の情報収集につきましては、消防署と調整しながら検討していきたいと考えて
ございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） じゃ、①と⑤のところなんですけども、建物の火災の程度が出てるんですけど、これに
対してのけがをされた方とか、そういった方はいらっしゃるのでしょうか。

○総務部参事（東 栄一君） ①の件につきましては、建物部分焼ということで、おおむね20平米未満程度の損
傷があったということでございます。けが人につきましては、ここにいた御家族の方、3人の方が気道の熱傷
があったということをお伺いいたします。

それから、5番目の建物のぼやの火災でございますけども、こちらについては調理中におけるぼやというこ
とで、特にけが人等はございません。

以上でございます。

○委員長（蜂須賀千雅君） ほかに御質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（蜂須賀千雅君） 特になければ、よろしいかと思ひます。

以上で本件の報告を終了させていただきたいと思ひます。

○委員長（蜂須賀千雅君） これをもって、平成28年第2回東大和市議会総務委員会を散会いたします。

午前10時39分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 蜂 須 賀 千 雅